

平成 30 年度部局運営方針について

- 平成 30 年度は、各部局において、「部局運営方針」に掲げた目標の実現に向か、全体的に概ね順調に取組みが進められた。
- 大阪経済は緩やかに拡大しており、府民の暮らしにつながる雇用環境は改善している。
- 成長の基盤となる府民の安全・安心に関しては、昨年度、大阪北部地震、台風第 21 号等自然災害が頻発し、尊い人命が失われるなど大きな被害が生じた。速やかに対応できた面もあったが、新たな課題もあり、引き続き着実な復旧を進めるとともに、教訓を活かした災害対応力の強化を図っていく。
- 成長に向けては、健康・医療関連産業の振興やイノベーションの促進に取り組むとともに、平成 31 年 4 月に発足した大阪産業局を中心に、中小企業支援機能の強化を図ることとしている。府民の高齢化や生産年齢人口の減少による労働力人口不足が引き続き懸念される。このため増加が予想される外国人材をはじめ、国籍、年齢、性別にかかわらず多様な人材の育成、確保に向けた取組みを進めていく必要がある。
- また、2025 年大阪・関西万博の開催が決定。さらに、G20 大阪サミットの開催準備、うめきた 2 期区域の開発事業者の決定、新大阪駅周辺地域のまちづくりの取組みや、おおさか東線の全線開通など府市一体での取組みが進展している。
- 今後とも、万博開催を見据え、SDGs の推進やインパクトとなる I R の立地推進、都市魅力のさらなる創出・発信や観光客等の受入環境整備、鉄道・道路ネットワークをはじめとする都市機能の充実を図る必要がある。
- 福祉・医療では、子どもの貧困や児童虐待への対応強化を進めてきたが、なお児童虐待への対応が喫緊の課題となっている。また、万博のテーマを先取りし、内外への課題解決につながる健康寿命の延伸や 10 歳若返りの取組みを進める必要がある。
- 令和元年度は、世界中の人々が 2025 年の大阪に「いのち輝く未来社会のデザイン」を見出せるよう、その取組みを加速させるスタートの年。引き続き、財政規律を堅持しつつ、大阪の成長の流れをとめることがないように、創意工夫して取り組む必要がある。